

静岡県人事委員会は、行政手続の見直しに伴う関係人事委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月19日

静岡県人事委員会委員長 小川 良 昭

静岡県人事委員会規則 1-53

行政手続の見直しに伴う関係人事委員会規則の一部を改正する規則

次の各号に掲げる規則について、当該各号の表に掲げる規定及び様式の改正前の項に掲げる字句をそれぞれ対応する改正後の項に掲げる字句に改める。

- (1) 住居手当に関する規則（静岡県人事委員会規則7-360）

別表	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名

- (2) 勤務条件についての措置の要求に関する規則（静岡県人事委員会規則11-9）

第3条第2項	改正前	措置要求書には、次の各号に掲げる事項を記載し、要求者が記名押印しなければならない。
	改正後	措置要求書には、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

- (3) 不利益処分についての審査請求に関する規則（静岡県人事委員会規則11-10）

第4条第2項	改正前	審査請求書には、次の各号に掲げる事項を記載し、審査請求人が記名押印しなければならない。
	改正後	審査請求書には、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。
第23条第3項	改正前	再審の請求は、次の各号に掲げる事項を記載し、再審を請求しようとする者が記名押印した再審請求書正副各1通を人事委員会に提出してしなければならない。
	改正後	再審の請求は、次の各号に掲げる事項を記載した再審請求書正副各1通を人事委員会に提出してしなければならない。

- (4) 公務災害補償の審査の請求に関する規則（静岡県人事委員会規則11-13）

第3条第2項	改正前	審査請求書には、次に掲げる事項を記載し、審査請求人が記名押印しなければならない。
	改正後	審査請求書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (5) 静岡県人事委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（静岡県人事委員会規則11-18）

様式第3号及び様式第4号	改正前	氏 名 } 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 ㊟
	改正後	氏 名 } 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 ㊟

		〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕
様式第5号及 び様式第7号	改正前	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 申請者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 [㊞]
	改正後	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 申請者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
様式第6号及 び様式第11号	改正前	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 請求者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 [㊞]
	改正後	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 請求者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
様式第8号	改正前	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 意見陳述者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 [㊞]
	改正後	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 意見陳述者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
様式第12号	改正前	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 弁明者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 [㊞]
	改正後	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 弁明者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕

(6) 静岡県職員の退職管理に関する規則（静岡県人事委員会規則12-19）

様式第1号及び様式第2号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
様式第3号	改正前	住 所 氏 名 印 電話番号
	改正後	住 所 氏 名 電話番号

(7) 静岡県職員の育児休業等に関する規則（静岡県人事委員会規則13-26）

様式第1号から様式第5号まで	改正前	所 属 名 _____ 職 名 _____ 職員番号 _____ 氏 名 _____ ㊟
	改正後	所 属 名 _____ 職 名 _____ 職員番号 _____ 氏 名 _____

(8) 静岡県職員の自己啓発等休業に関する規則（静岡県人事委員会規則13-73）

様式第1号	改正前	申請者 所 属 名 _____ 職 名 _____ 職員番号 _____ 氏 名 _____ ㊟
	改正後	申請者 所 属 名 _____ 職 名 _____ 職員番号 _____ 氏 名 _____
様式第2号	改正前	届出者 所 属 名 _____ 職 名 _____

		職員番号_____
		氏 名_____ (印)
	改正後	届出者 所属名_____
		職 名_____
		職員番号_____
		氏 名_____

(9) 静岡県職員の配偶者同行休業に関する規則（静岡県人事委員会規則13-83）

様式第1号	改正前	申請者 所属名_____
		職 名_____
		職員番号_____
		氏 名_____ (印)
	改正後	申請者 所属名_____
		職 名_____
		職員番号_____
		氏 名_____
様式第2号	改正前	届出者 所属名_____
		職 名_____
		職員番号_____
		氏 名_____ (印)
	改正後	届出者 所属名_____
		職 名_____
		職員番号_____
		氏 名_____

(10) 職員団体の登録等に関する規則（静岡県人事委員会規則14-4）

第1号様式及び第5号様式から第8号様式まで	改正前	職員団体の名称 代表者の役職氏名 (印)
	改正後	職員団体の名称 代表者の役職氏名

第2号様式から第4号様式まで	改正前	職員団体の名称 提出者の役職氏名 ㊟
	改正後	職員団体の名称 提出者の役職氏名

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の規定及び様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの規則の相当する規定及び様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。